

せとうち DMO NEWS

地域や事業者の皆さまにせとうちDMOについて理解を深めていただけるよう活動状況や観光関連情報を毎月お届けしていきます。

Japan's Inland Sea,
SETOUCHI

Vol.
83

“Japan's Inland Sea, SETOUCHI”
世界に評された瀬戸内



ABOUT US

「多島美」と呼ばれるキラキラと輝く海と大小700以上の島々、そしてそこに暮らす人々とともに息づき豊かな恵みをもたらす里山が織りなす景色、せとうち。わたしたちせとうちDMOはその恵まれた資源を「せとうちブランド」として確立し、地域経済活性化や豊かな地域社会の実現を目指し活動しています。その実現のため、せとうちエリアの自治体・観光関連事業者をはじめとする地域の皆さまと共に連携し、地域一丸となってせとうち広域での観光振興に取り組んでまいります。

せとうちDMO

発行日：2023年5月18日
発行：せとうちDMO
発行人：遠藤・穂本
住所：広島市中区基町10番3号

せとうちDMO

<https://setouchitourism.or.jp/ja/>

SETOUCHI REFLECTION TRIP

<https://www.setouchi.travel/en/>

瀬戸内Finder

<https://www.setouchi.travel/jp/>

CNNjに坂元事業本部長のインタビュー映像が放送されました！



(上) 7県の知事・副知事によるプレゼンテーション



(上) インタビューに坂元事業本部長

「広島G7サミット」に向けてせとうちエリアへの注目が高まることを好機ととらえ、多くの方々の観光誘客促進に繋げるために3月にホテルグランヴィア広島にて開催された「せとうち7(S7)サミット」。

イベント内でインタビューに答えた当機構専務理事を務める坂元事業本部長の映像がCNNjにて放映されました。

放映期間は4月16日(日)から22日(日)の一週間。番組の合間に30回放送されました。



インタビューの結びでせとうちへの観光を力強く呼びかけました

インタビューではせとうちの代表的な魅力である「アート」「サイクリング」「クルージング」に触れ、せとうちの魅力の豊富さについて熱くPRしました。

広島G7サミットで世界中から注目を浴びるエリアであるため、サミット終了後に多くの方々がせとうちへ訪れるよう呼びかけました。



SETOUCHI REFLECTION TRIP



Youtubeチャンネル「SETOUCHI REFLECTION TRIP」にも投稿しましたので是非ご視聴ください♪

↓ Please click here&subscribe ↓

<https://www.youtube.com/watch?v=ANJyDJDKQoI>



活動報告(観光庁モデル観光地事業選定とJNTOとの連携協定締結について)

観光を日本の成長産業へ。

「2025大阪・関西万博」の開催に向けて、多くの訪日外国人観光客にせとうちの魅力を心から感じていただき、足を運んでもらえるよう、せとうち観光推進機構が取り組んでいる誘客促進・来訪意欲向上を見据えた活動をご紹介します。

せとうちエリアが高付加価値なインバウンドのモデル観光地として選定されました！

インバウンド観光の本格的な回復に向けて、観光庁は消費単価の高い高付加価値旅行者層の地方への消費額増加・誘客促進を後押しするため、令和4年8月19日付けで「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりモデル観光地」を公募しました。

当機構も域内の自治体等と連携して申請を行い、この度「せとうちエリア」として選定されました。

選定されたエリアは全国で11エリア。今後は観光庁の集中的な支援の下、せとうちエリアの認知度向上、誘客促進に繋げていきます。

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり
モデル観光地 11地域



観光庁HPより引用 https://www.mlit.go.jp/kankocho/news03_000235.html

JNTOと連携協定を締結しました！

訪日外国人の地方誘客及び広域周遊を促進させ、相互の事業を効果的及び効率的に実施できるように、当機構は3月28日付けでJNTO（日本政府観光局）と新たな協力体制の構築を目指して「連携協定」を締結しました。

JNTOは当機構の他、9つの広域連携DMOとも協定を締結し、それぞれの知見や強みを活かし、わが国における地方における魅力・認知度向上、来訪需要の喚起促進に一層取り組んでまいります。

日本の魅力を、日本のチカラに。



日本政府観光局



《本協定により実現する連携の例》

- ・広域連携DMOによる地域の観光コンテンツの提供及びJNTOによる情報発信
- ・JNTOによる広域連携DMOが行う地域の情報発信・プロモーションに対する助言
- ・JNTOの実施事業における広域連携DMOによる域内の観光関連団体等との調整

本年度の事業内容について各県へ説明会を実施しました！

訪日外国人への水際対策の規制緩和や「大阪・関西万博2025」等の開催に向けて、この春、せとうちエリアの観光スポットで多くのインバウンド観光客が楽しむ姿を見かけることができ、コロナ禍で冷え込んだインバウンド需要が雪解けしたことを改めて感じることができました。

そうしたインバウンドのV字回復のチャンスを逃さないためにも、各関係自治体との連携や協力・理解が必要不可欠と考えております。

当機構では各県の皆さまとのコミュニケーションをより一層深めながら運用を進めていくため、当機構の誘客グループと地域の魅力づくりグループの2つの事業グループがキャラバンを組んで、7県のご担当者様へ本年度の事業説明を実施するとともに、事業実施への理解を求めました。

当機構の事業グループ

誘客グループ

せとうちの認知度と来訪意欲を向上させるため、欧米豪（英・仏・独・米・豪）への情報発信・プロモーションや受入環境の整備等、様々な仕掛けを実施していきます。

- 世界的なイベントを活用した誘客プロモーション
- 欧米豪現地メディアへの継続的なアプローチ
- オウンドメディアを活用した情報発信
- ガイドの人材育成、ツアーの実施 etc

地域の魅力づくりグループ

魅力的な観光地づくりのため地域と連携し、「世界一のデスティネーション」の実現を目指して多くの方々に足を運んで頂けるよう取り組んでいきます。

- 質を重視した「エリア化」「ルート化」による「高付加価値なインバウンド観光地づくり」
- サステナブルツーリズムの実現
- ブランド登録商品の更なる価値向上、販売促進
- 地域や各事業者との連携 etc

連
携

事業説明の様子

兵庫県



山口県



香川県



愛媛県



各県へご説明させていただいた事業における公募情報は当DMOサイトにて随時掲載しますのでご確認ください♪

<https://setouchitourism.or.jp/ja/>

事業再構築補助金の申請をサポート

ポストコロナ時代に向け、中小企業等の事業再構築を支援する

事業再構築補助金 申請サポート

せとうちDMO(※)を構成する株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションでは、コロナ禍において事業の再構築を目指す観光関連事業者の補助金申請サポートを行います。**観光領域の専門家や補助事業の経験豊富なコンサルタントと瀬戸内7県の金融機関出向者が連携を図り、事業計画や申請書類の作成まで、事業者に寄り添ったサポートを行います。**お気軽にお問合せください。

事業再構築補助金とは？

中小企業庁による中小・中堅企業者が新しい事業転換を行う際に利用できる補助金制度。新型コロナにより売上が減少し、事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等の事業が対象。新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援するものです。

- 【管轄】 経済産業省 中小企業庁
- 【予算】 5,800億円（令和4年度補正予算額）
- 【補助金額】 100万円～（申請類型によって異なる）
- 【補助率】 1/2～3/4（申請類型によって異なる）
- 【公募期間】 2023年3月30日～2023年6月30日（第10回公募）
- 【必須要件】



事業再構築補助金・事務局
<https://jigyuu-saikouchiku.jp/>
（中小企業庁のサイトに飛びます）

- ①事業再構築指針※に沿った事業計画について認定経営革新等支援機関や金融機関の確認を受けること。
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、または従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成。

（※）事業再構築指針とは

「事業再構築指針」とは、事業再構築補助金の対象となる事業再構築がどのようなものかを定義したものです。事業再構築とは、「新市場進出（新分野展開、業態転換）」、「事業転換」、「業種転換」、「事業再編」または「国内回帰」の5つを指します。補助金を申請するためには、これら5つのうち、いずれかの類型に該当する事業計画を認定支援機関と策定することが必要になります。

【補助対象経費】

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費、広告宣伝・販売促進費、研修費 など

※以下は補助対象となりませんのでご注意ください。

土地購入費、建物購入費、建物の単なる賃貸のための経費、公道を走る車両購入費、汎用品（パソコン、家具等）購入費 など

弊社報酬額

着手金 : 10万円

成果報酬: 補助金申請額の10%

※着手金は不採択の場合次回申請に持ち越しが可能。

※せとうちDMOメンバーズ会員企業は着手金無料！

詳しくはお問合せください。



※せとうちDMO

官民が参画する一般社団法人せとうち観光推進機構と金融機関・域内外の民間企業が参画する株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションで構成。DMOは Destination Marketing/Management Organizationの略。観光需要の創出と商品やサービスの供給体制の強化を行いながら、多様な関係者とともに持続可能な観光地域づくりを推進しています。

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 広島県広島市中区基町10-3（広島県庁敷地内自治会館）

TEL: 082-836-3205 FAX: 082-836-3206

◆瀬戸内アカデミー報告

瀬戸内アカデミー：第78回 「Ryokan尾道西山」老舗旅館から引き継ぐ思いと新たな営業戦略

瀬戸内ブランドコーポレーションは、広島県尾道市に位置する老舗旅館・西山別館の運営を引き継ぎ、フルリノベーションの後、2023年4月に「Ryokan尾道西山」としてグランドオープンいたしました。

今回の瀬戸内アカデミーでは、なぜ老舗旅館の運営を引き継ぐことになったのか、そこにある背景や意図とともに、Ryokan尾道西山が掲げる新たな戦略をご紹介します。

残すべきものはなにか、変えるべきものはなにか、目指すべき旅館の「在り方」とはなんなのか。今後のRyokan尾道西山の挑戦にぜひご注目ください。



運営引き継ぎの情景

周遊を促すための一次拠点をつくる



- ◆日時：2023年4月13日（木）14:00～15:00
- ◆講師：(株)瀬戸内ブランドコーポレーション
執行役員 宿泊事業開発本部長
兼 (株)せとうち旅館 取締役 阪本浩和

瀬戸内アカデミー：第79回 「中小企業庁「事業再構築補助金」の改正点と事業計画書作成のポイント」

事業再構築補助金とは？

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としております。成長分野に向けた事業の再構築に活用できる事業再構築補助金が、制度内容を大きく変えて新たにスタートしました。本セミナーでは、事業再構築補助金の第10回公募の概要や変更点、採択されやすい事業計画作成のポイントについて、ご説明させていただきました。



Agenda

- 1、事業再構築補助金とは
- 2、第10回の主な変更点
- 3、申請枠の種類
- 4、申請要件（全枠共通）
- 5、申請要件（特別）
 - ・成長枠
 - ・グリーン成長枠
 - ・産業集積型枠
 - ・最低賃金枠
 - ・物産高稼対策・回遊再生応援枠
 - ・サプライチェーン強靱化枠
- 6、その他注意事項
 - ・2期目申請について
 - ・事前審査制度
 - ・説明会への参加義務、申請者自身による作成
- 7、スケジュールと準備



5、申請要件（特別）／成長枠の対象業種・業態

業種	業態
製造業	製造業
建設業	建設業
情報通信業	情報通信業
運輸業	運輸業
宿泊業	宿泊業
飲食業	飲食業
小売業	小売業
サービス業	サービス業
その他	その他

現事業ではなく、新規事業の業種・業態で判定

- ・事務局が対象となる業種・業態を公表
- ・要件を満たす業種・業態であることを証明するデータ・統計等（政府による公的統計や政府文書による推計、業界団体等が作成した統計や推計、著名な第三者機関が公表している業界レポート等）を添付して申請することも可能。
- ・今後も随時追加されていく予定。

- ◆日時：2023年4月27日（木）14時～15時
- ◆講師：株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション
役職 エリアプロデュース部マネージャー 梶原壮介

尾道市「Ryokan尾道西山」 【5/25日~31日】日本酒飲み比べイベントを庭園にて開催

株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション（本社：広島県広島市中区基町、代表：田部井 智行）が運営する、株式会社せとうち旅館は、尾道市の西山別館をリニューアルした「Ryokan尾道西山」（広島県尾道市山波町678-1）にて5月25日から31日まで、別添の通り、第1回目となるイベントを開催することになりました。

尾道の茶園文化を継承する「Ryokan尾道西山」の庭園にて、東広島 西条にある広島を代表する「賀茂鶴・賀茂泉・亀齢・白牡丹」4つの酒造のお酒を12種類お猪口で飲み比べいただけるイベントです。当日は、日本酒の販売や各酒造からのプレゼント、お酒に合わせた「Ryokan尾道西山」のシェフ特製のカナッペやパティシエこだわりのデザートなどご用意し、皆さまのお越しをお待ちしております。

今回イベントに参加していただいた方の中から抽選で「Ryokan尾道西山」のご宿泊招待券をプレゼントいたします。

開催日 2023年5月25日(木)～31日(水)
 開催時間 11:00～15:00 [11:00~/12:00~/13:00~/14:00~]
 参加費 お1人様 4,000円 (税込)
 定員 各日30名様 (事前予約)
 場所 「Ryokan尾道西山」内、庭園 広島県尾道市山波町678-1

ご予約・問い合わせ先 Tel. 0848-37-3145 Eメール: info@o-nishiyama.co.jp

SAKE



尾道西山の庭園で西条の日本酒を心地酔く味わう

日本酒 飲み比べ 5.25[木]→31[水]

時間 11:00～15:00
 [11:00~/12:00~/13:00~/14:00~]
 ※ご予約時にご来店時間を上記よりお選びください。

開催地 Ryokan 尾道西山

各酒蔵メーカー様から3種類の日本酒の試飲体験
 また試飲にあわせて軽食※などお楽しみいただけます
 さらに各酒蔵メーカー様から嬉しいお土産付き

※ 社旗やカナッペ3種、スイーツ3種をご用意

ご予約・問い合わせ先 > TEL.0848-37-3145

東広島 西条にある広島を代表する「賀茂鶴・賀茂泉・亀齢・白牡丹」4つの酒造のお酒を12種類お猪口で飲み比べいただけるイベントです。
 お酒に合わせたRyokan尾道西山のシェフ特製のカナッペやパティシエこだわりのデザートもお召し上がりいただけます。
 お好きなお酒を見つけたら、当日ご購入することもできます。また、各酒造より最後に素敵なプレゼントもご用意しております。
 心ゆくまでリブランドオープンしたRyokan尾道西山の庭園でお楽しみください。



各酒蔵の紹介

賀茂鶴酒造株式会社

広島県を代表する酒蔵。江戸時代初期に造られた酒がルーツ。広島社長の本流として時勢や大時勢の仕込みいち早く取り組み、市販酒として日本で最初に発売。



賀茂泉

広島県東広島市西条本町9番31号
TEL. 082-422-2122

賀茂泉酒造株式会社

大正元年創業。1971年、当時としては画期的な糯米歩合60%の純米吟醸酒を世に送り出し全国的にその名を広めた。炭素酒造を行わず丹精を味わいとククを引き出した酒はほんの9割吹色をしている。



賀茂泉

広島県東広島市西条市和町2番4号
TEL. 082-423-2118

亀齢酒造株式会社

亀の如く長生きすることを願って「亀齢」と命名された。大正6年、全国清酒品評会で現代化賞を受賞した伝説ある酒蔵。日口の多い広島酒の中では、辛口の酒で喉ごしのうまさを感じさせる。



亀齢

広島県東広島市西条本町9番18号
TEL. 082-422-2171

白牡丹酒造株式会社

広島県で歴史の歴史を誇る酒蔵。石田三成の曾孫、島左近の子孫が1675年に開いたと伝えられる。夏目漱石に愛飲された日本酒としても知られている。



白牡丹

広島県東広島市西条本町15番9号
TEL. 082-423-2282

※ 季節限定のお酒もある為、当日現地でご購入いただけない商品もございます。
 ※ イベントの開催、メディアの取材が入る可能性もございます。予めご了承くださいませ。

※ ご料金は各酒造5種類の酒（お猪口12杯）とお料理、お土産が含まれております。
 ※ 飲酒を伴うイベントとなります。当日は出来る限り公共交通機関でお越しください。

お一人様
¥4,000税別
各日30名様限定
事前予約制

今回のイベントに参加された方々の中から抽選で Ryokan尾道西山のご宿泊招待券をプレゼント



〒742-0052 広島県尾道市山波町678-1
TEL.0848-37-3145 FAX.0848-37-37089
https://o-nishiyama.co.jp/



公式HPはこちら